

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	備考
1 H29国営昭和記念公園事務所常用発電設備修理業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所長 伊藤 康行 東京都立川市緑町3173	平成30年1月9日	東芝インフラシステムズ(株) 電機サービスセンター東京営業本部 東京都新宿区西新宿6-24-1	本業務は、国営昭和記念公園事務所の既設の常用発電設備に機能障害が発生した際の当該設備の修理を行うものである。修理とは設備の「機能・性能」を「復旧・回復」させるために行う作業であり、故障原因の追及・対処だけでなく、当該設備内の他の部分や同一設備に障害が発生する可能性の有無の検討や対策の立案等を含むものであり、単に部品交換を行うだけのものではない。 当該設備は、国営昭和記念公園事務所の業務目的を達成するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、工事契約又は製造契約の受注者が独自に管理保有している技術を基に、設計・開発・製作・納入したもので、その設計製作段階において受注者等が有する特許権、実用新案権及び企業秘密等の知的所有権が多数使用されており、修理にあたっては受注者等のみが保持する技術が必要である。 このことから、技術的要件等を兼ね備えている唯一の者である左記の業者を特定者とし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施した。 公募の結果、参加意思確認書の提出がなかったため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	9,849,600	9,823,680	99.74%	
2 H29昭和・武蔵券売機料金等変更設定	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所長 伊藤 康行 東京都立川市緑町3173	平成30年2月22日	シンフォニアエンジニアリング(株) 東京都新宿区西新宿2-7-1	本業務は、国営昭和記念公園事務所の国営昭和記念公園及び国営武蔵丘陵森林公園で使用している自動券売機の料金等変更のためのプログラム修正を行うものである。シンフォニアエンジニアリング(株)は当該機器を製造販売した業者であり、自動券売機のプログラムの内容を把握し修正できる業者は他にいないことから、上記業者と随意契約を締結するものである。 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号	1,866,370	1,857,600	99.53%	

(注1) 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。